奈良県選挙管理委員会告示第八十六号

八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、 万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に の五十分の 令和七年十月十八日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数 一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十 次のとおりである。

令和七年十月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 福 井 英 之

五十分の一の数

二二、〇七四人

四十万に三分の 一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超

える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二三七、九五九人